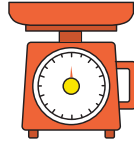


7月9日(水) 特定計量器の定期検査を実施します



7月9日に特定計量器定期検査を実施します。『はかり』は正しく使用していても劣化等による誤差が生じる場合がありますので、2年に1度定期検査が必要です。

合格した『はかり』には、「定期検査合格シール」が証明として貼られます。正しい『はかり』を使用することで、お店の信用と利益を守ることにつながります。

検査にあたり分からないことがあれば、お気軽にお問い合わせください。

- 実施日時 7月9日(水)
 - ①10時30分から正午まで
 - ②13時から14時まで
- 会場 七ヶ宿町役場公用車車庫内

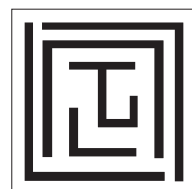
特定計量器とは・・・

商品を計量販売・詰込する事業所や店舗などで、取引・証明に使用する『はかり』のことをいいます。

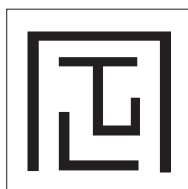
- ①商品・製品等を計量し、重さを表示しての販売
商店、会社、工場、行商、農産物販売所、農家等
- ②病院等の健康診断で体重を計量し、受検者へ通知
病院、学校、保育所等
- ③宅配便等で配送料金を算定するために計量



【検定合格シール】



【検定証印】



【基準適合証印】

※取引・証明行為に使用する『はかり』は、「検定証印」または「基準適合証印」が刻印されていなければいけません。「家庭用」・「取引・証明外用」と記載されている『はかり』は、取引・証明には使用できませんので、ご注意ください。

※定期検査を受検しないと計量法による罰則がありますので、ご注意ください。

- お問い合わせ ふるさと振興課 商工観光係 ☎37-2177

夏の交通事故防止運動

7月21日から8月20日までの1ヶ月間は、夏の交通事故防止運動期間です。夏期の行楽時や帰省時における長距離運転の過労運転、レジャー気分や暑さでの注意力散漫による交通事故防止のため、次のことを重点目標とし安全運転を心がけましょう。

運動の重点

- ①適度な緊張感を保持したゆとりのある運転の徹底
- ②全ての座席のシートベルト等の正しい着用の徹底
- ③子供と高齢者の交通事故防止
- ④飲酒運転の根絶



七ヶ宿の魅力を全国へ！ ～七ヶ宿そばゆうパック出発式～

6月16日、芭蕉庵において七ヶ宿そばゆうパック出発式が開催されました。この取組みは地域の特産品を全国に届けるため郵便局が行うもので、昨年から引き続き2回目の実施となります。ゆのはら農産代表取締役山田益広さんからは「全国に七ヶ宿の名前を知ってもらいきっかけとして引き続き取組みを行っていきたい。」との感想をいただきました。



▲今年度初めて出荷されました



▲集合写真



▲発送されるそばの特産品



▲親子で協力してわらじを作りました

わらじ作り体験 がありました

6月20日、高齢者センターにて、小学校の6年生の親子がわらじ作りを体験しました。子供たちは、講師の先生の話をよく聞き、お父さん、お母さんと力を合わせて丁寧にわらじを作っていました。作ったわらじは、「わらじで歩こう七ヶ宿」にて履く予定とのことです。

さつまいも苗植え体験がありました

5月28日、関保育所、七ヶ宿小学校の子供たちと西山学院高等学校の生徒が合同でさつまいもの苗植えを体験しました。児童や生徒らは、農家の方々の指導のもと丁寧に苗を植えていました。小学校の児童からは、「楽しかった」「収穫が楽しみ」との声がありました。植えられたさつまいもは秋に収穫される予定とのことです。



▲さつまいもの苗を植える西山学院高等学校の生徒